

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受ける障害福祉サービス事業所の経営を安定化させるため、給付金を給付する。 ②光熱水費、燃料費、食糧費等の物価高騰等の影響を受ける施設運営経費 ③150千円×82事業所(居宅系、相談、通所・入所事業所(定員10人以下)) 300千円×31事業所(通所・入所事業所(定員11-20人)) 450千円×5事業所(通所・入所事業所(定員21-30人)) 600千円×6事業所(通所・入所事業所(定員31人以上)) ④市内の障害福祉サービス等事業所	R7.7	R8.3
2	介護サービス事業所物価高騰対策支援給付金	①物価高騰の影響を受ける介護保険サービス事業所の経営を安定化させるため、給付金を給付する。 ②物価高騰の影響を受ける施設運営経費を支援する給付金 ③居宅介護支援事業所等150千円×26事業所、訪問・通所施設等225千円×99事業所、地域密着型施設300千円×37事業所、入所型施設450千円×3事業所+750千円×1事業所+900千円×6事業所+1,050千円×1事業所+1,200千円×1事業所+1,350千円×4事業所(入所定員規模による単価設定) ④市内の介護保険サービス事業所(みなし指定を除く)	R7.7	R8.3
3	地域子育て支援拠点物価高騰対策支援交付金	①物価高騰の影響を受ける地域子育て支援拠点事業者の運営を安定化させるため、交付金を交付する。 ②物価高騰の影響を受ける事業経費を支援する交付金 ③50千円×7事業者 ④地域子育て支援拠点事業者	R7.7	R8.3
4	給食費物価高騰対策支援交付金	①食料品等の高騰による影響を受ける民間保育事業者に対し、心身の発達に必要な給食食材費への運営支援を行う。 ②民間保育事業者への給食費物価高騰対策支援交付金 ③認定こども園、民間保育所 定員100人以上 800千円×6事業所 100人未満 500千円×4事業所 小規模保育事業所 150千円×6事業所 ④市内の認定こども園、民間保育所及び小規模保育事業所	R7.7	R8.3
5	給食食材費物価高騰等対策支援事業	①給食の材料である米の大幅な価格高騰により、必要となる給食費の値上げを抑制することで保護者負担の軽減を図る。 ②給食賄材料費(市立認定こども園2号認定児童)自園給食日数分 ③必要な1食当たりの単価を270円から280円の10円増とし、自園給食日数55日し、公立認定こども園2号認定児童1,173人とし算出 10円×55日×1,173人=645,150円 ④公立認定こども園2号認定児童	R7.4	R8.3
6	学童保育所物価高騰対策支援交付金	①物価高騰の影響を受ける学童保育所運営事業者の経営を安定化させるため、交付金を交付する。 ②物価高騰の影響を受ける施設運営経費を支援する交付金 ③100千円×41クラブ ④学童保育所運営事業者	R7.7	R8.3
7	医療機関物価高騰対策支援給付金	①物価高騰の影響により厳しい経営を余儀なくされている医療機関に対して支援給付金を給付する。 ②物価高騰等の影響を受ける施設運営経費を支援する給付金 ③病床数300床以上 4,000千円×2施設 病床数200床～299床 3,000千円×1施設 病床数20床～199床 2,000千円×4施設 有床診療所 1,000千円×2施設 無床診療所(歯科医院含む) 100千円×95施設 ④市内の医療機関	R7.7	R8.3
8	商工会地域総合振興事業費補助金	①物価高騰等により落ち込んだ消費回復や販路開拓のために、大阪府での物産展開催を支援することにより、中小事業者の生産性の向上や販路拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。 ②商工会地域総合振興事業費補助金(商工振興対策事業) ③事業に要する経費 5,000千円 県補助金 3,000千円 市補助金 1,000千円(事業経費から県補助金の差引額の1/2) ④東近江市商工会	R7.7	R8.3
9	プレミアム付商品券事業	①市内参加店舗で利用できるプレミアム商品券(10千円で販売し、2千円のプレミアムを付加した12千円分の商品券)を販売し、物価高騰の影響を受けている生活者を支援するとともに、市内での消費を促し、市内事業者を支援する。 ②プレミアム付三方よし商品券事業委託料 ③・換金業務委託料 53,700千円 ・換金原資 60,000千円(2千円(プレミアム分)×30,000冊) ④商品券購入者及び市内事業所(大店立地法による届出対象店舗を除く)	R7.7	R8.3

10	給食賄材料費物価高騰対策事業	<p>①安全で安心な学校給食の提供を維持し物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担を軽減するため、物価高騰対策重点支援地方創生交付金を活用し、給食賄材料費を増額する。</p> <p>②学校給食センターの給食賄材料費(教職員除く)</p> <p>③賄材料費</p> <p>R7 予算総額 682,992千円×88.7%(こどもの割合) = 605,814千円(こどものみの予算額) …ア</p> <p>R6 執行額 610,835千円×88.8%(こどもの割合) = 542,421千円(こどものみの執行額) …イ</p> <p>イのR7年度考慮費 イ × 187日/187日(給食日数) × 97% 児童数比 = 526,148千円 …ウ</p> <p>対R6年度高騰額 ア - ウ =79,666千円</p> <p>④園児児童生徒の保護者等</p>	R7.4	R8.3
----	----------------	---	------	------